

平成 2 7 年 第 3 回 定例会
(第 2 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 27 年第 3 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 27 年 2 月 24 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 27 年 3 月 5 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 27 年 3 月 5 日 午後 2 時 2 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹俣 信行	○	教 育 長	林 伸行	○
総務課主幹	齊藤 昭一	○	生涯学習課長	伊藤 同	○
住民企画課長	小野寺祥裕	○	生涯学習課主幹	藤原 勝美	○
住民企画課参事	江草 智行	○	学校給食センター主幹	佐藤 美則	○
住民企画課主幹	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
保健福祉課長	石川 篤	○	選挙管理委員会次長	齊藤 昭一	○
保健福祉課主幹	五十嵐正美	○	監査委員事務局長	川口 昌志	○
産業振興課長	深田 知明	○			
産業振興課参事	横山 智	○			
産業振興課参事	小南 雅誉	○			
建設課長	松橋 正樹	○			
建設課主幹	金野 茂幸	○			
建設課主幹	竹内 秀行	○			
会計管理者	房田 敏彦	○			
総務課庶務担当主査	近野 幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳 朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	川口 昌志	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事務局主査	小泉 政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	2番 白馬 康進 3番 村田 政義
2	議案	35	平成27年度津別町一般会計予算について	
3	〃	36	平成27年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	37	平成27年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	38	平成27年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	39	平成27年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	40	平成27年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
8	〃	41	平成27年度津別町上水道事業会計予算について	
9	報告	1	例月出納検査の報告について（平成26年度11月分、12月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

2 番 白 馬 康 進 君 3 番 村 田 政 義 君

の両名を指名します。

◎議案第 35 号～議案 41 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 35 号 平成 27 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 8、議案第 41 号 平成 27 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 7 件については、会議規則第 37 条の規程により一括議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第 2、議案第 35 号 平成 27 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 8、議案第 41 号 平成 27 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 7 件を一括議題とすることに決定しました。

日程第 2、議案第 35 号 平成 27 年度津別町一般会計予算について説明を求めます。

住民企画課長。

登壇の上、説明願います。

○住民企画課長（小野寺祥裕君） [登壇] おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、この席より議案第 35 号 平成 27 年度津別町一般

会計予算の説明をさせていただきます。

平成 27 年度の本町の予算編成にあたりましては、国の予算編成の基本方針や地方財政対策概要を注視しながら編成作業に取り組んだところであります。

では、本町の平成 27 年度予算編成の概要について、はじめに別冊の予算に関する資料から説明を行いたいと思います。1 ページをお開きください。国の「平成 27 年度予算編成の基本方針」では、東日本大震災からの復興を加速させ「経済の好循環」にさらなる拡大を実現し本格的な成長軌道への移行を図りつつ、中長期的な発展につながる取り組みとして地方の創生、女性の活躍推進、教育の再生、イノベーションの促進とオープンな国づくり、安全・安心と持続可能な基盤確保を強力に推進することが示され、経済再生の進展と地方の税収動向等も踏まえ、歳入・歳出両面における改革を進め、早期に財源不足の解消を目指し財政健全化を図るとされたところです。

地方財政計画においては、一般財源総額について税収増とともに、地方再生のための財源を上乗せして、平成 26 年度の水準を相当程度上回る額を確保するとされたところです。その上で地方交付税の総額は国税 5 税の法定率見直し、別枠加算の一部縮小により 16 兆 7,548 億円（前年度比 1,307 億円、0.8%減）となりました。

このような状況から、本町の予算編成にあたりましては、第 5 次総合計画の着実な実行を目指し、津別町中期財政計画を予算編成の指針として、歳入を慎重に見積もり、歳出においても、これまでと同様ゼロベースからの見直しを行いながら予算編成を進めたところ、一般会計予算の総額は 46 億 8,600 万円で前年度と比較して 8 億 1,900 万円、14.9%の減となりました。この要因は認定こども園整備事業関連経費の減と、旭町団地買取事業の減が大きな要素となったものです。

1 ページから 2 ページに歳入歳出の編成の特徴について記述しているところでありますが、詳細については予算書において説明いたしますので、特に財政運営の観点で主なものについてご説明いたします。(1) 歳入の編成についてであります。町税は、町民税の実績額による推計と評価替による固定資産税の減により、前年度比 3.6%減の予算計上といたしました。

地方交付税は、1 月に示された総務省自治財政局交付税課事務連絡に基づき、基礎的財政収支対象経費を十分精査し、前年度比 10.8%減の予算計上といたしました。

分担金及負担金は、認定こども園開設に伴う、へき地保育所保育料を廃止し、前年度比 38.5%減の予算計上としました。

国庫支出金は、農山漁村活性化対策整備事業や町営住宅等建設整備事業の減により前年度比 10.9%減の予算計上となりました。

道支出金は、認定こども園整備事業の減により前年度比 34.0%減の予算計上となりました。

繰入金は、普通交付税の減額に伴う一般財源の不足を補うため、財政調整基金の繰り入れ増を主な要因として、前年度比 162.6%の大幅増として予算計上しました。特定目的の基金では、将来の事業予定を推量しながら積み立てを行ってきましたが、前年に引き続くふるさと定住促進事業への充当や新たに小学校統合に伴う津別小学校施設整備事業への充当を含め、それぞれの事業に対して基金繰入金の予算計上をいたしました。

町債は認定こども園整備事業完了による民生債の減により前年度比 66.1%減の予算計上といたしました。

次に、(2)歳出の編成の特徴点であります、はじめに認定こども園関係予算であります、本年度は開設年度ということで、こども園運営費補助の 7,619 万 2,000 円をはじめとしまして利用者負担軽減のための負担金、給食費、運営費、開設備品整備等に対する補助金、一時預かり事業、延長保育事業、体調不良型保育事業、子育て支援センター事業等の委託料、合わせまして 1 億 1,467 万 2,000 円の予算計上を行い、利用者負担の軽減と子育て支援を進めてまいります。また、合わせまして町内の小学校が統合となることから、こども園に通園する幼児から一般住民までを対象とした町内 6 路線の混乗スクールバスの運行について 5,236 万 3,000 円の予算計上を行ったところであります。

次に、引き続き行います住宅整備の関係予算であります。本年度はまちなか団地Ⅲ工区の建設事業本体工事 6,081 万円をはじめとしまして、まちなか団地Ⅲ工区建設用地既存建物解体工事、まちなか団地Ⅲ工区建設事業地質調査業務委託、西町団地用地地質調査業務、西町団地現況測量業務、まちなか団地Ⅲ工区実施設計業務、西町団地実施設計業務、まちなか団地Ⅲ工区、西町団地外構設計業務、豊永団地屋根・外壁改

修工事に職員住宅解体、教員住宅改修などを含め1億3,630万3,000円の予算計上といたしました。

また、人件費につきましては、新規採用者6名を見込み、給料で前年度比1.1%減、職員手当で3.2%増の予算計上といたしました。なお、職員総数は、定員管理計画に基づき減少は続いているところですが、前年度に引き続き当面する行政課題に対応するとともに年金支給年齢引き上げに伴う退職者への対応ということで、多目的活動センター、相生振興公社、国営農地再編整備事業、職員減による出納室業務などに臨時職員の賃金の予算計上も行いました。

3ページ以降の資料につきましては主なものについて説明いたします。4ページをお開きください。財政状況の各指数において、財政力指数はほぼ横ばい傾向となっておりますが、変わらず依存財源により賄われていることが示されています。また経常収支比率においても改善の傾向は見られるものの、普通交付税に大きく左右される中で不安定な状況は続くものと想定されます。実質公債費比率は6.6%と安定した方向に進んでいますが、将来想定される大規模事業の財源確保に注視しなければならないと考えていますが、今後も各種指標を参考としながら適正な財政運営に留意していく所存であります。5ページ、6ページは当初予算額の比較であります。7ページ、8ページは当初予算、款別、節別内訳表であります。9ページから22ページまで事業別対前年度比比較表であります。

52ページから53ページは備荒資金組合納付金の状況の資料であります。54ページから56ページは、各基金の原資現在高及び基金充当先事業等の資料となりますが、56ページの本年度の基金充当先事業であります。財政調整基金において一般財源の不足分として2億4,836万9,000円、公共施設等整備基金で、体験交流施設整備事業をはじめ3事業で6,979万2,000円、地域振興基金で、ふるさと定住促進事業をはじめ6事業で5,792万6,000円、社会保障事業基金で、認定こども園多子世帯対策費用ほか1事業で1,042万8,000円ほか、合わせて4億5,820万4,000円の基金取り崩しとしたところです。

57ページから66ページは人件費の算定基礎、職員の定数及び実人数、職員の配置状況についての資料となりますが、人件費の当初予算の編成は特別職を含み一般会計102

人で積算を行ったところです。67 ページから 78 ページは負担金・補助金・交付金調を記載しておりますが、78 ページ下段で区分集計を行っております。

次に、100 ページをお開き願います。一般会計における公債費年度別償還予定表でありまして、平成 26 年までの起債に対しまして平成 27 年度年度末現在高で 52 億 1,439 万 3,000 円、平成 29 年度年度末現在高では 43 億 9,392 万 1,000 円と予定をしています。

それでは、予算書に基づきまして一般会計予算書の 42 ページ以降、前年度と比較した歳出の特徴的な点について説明させていただきます。

42 ページをお開き願います。お開きの款 1 議会費につきましても、前年度比 408 万 6,000 円の増額となっておりますが、この要因は 43 ページの議員報酬等において 45 ページをお開きください。節 4 共済費は、議員報酬給付費負担率の上昇と、同じく 45 ページ議会運営経費において臨時筆耕の賃金等が主な要因となります。

次に、48 ページをお開き願います。款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましても、前年度比 4,734 万 8,000 円の減となっておりますが、主な要因としましては 49 ページの給与費で、前年度比 8 名分 5,607 万 9,000 円の減で予算計上をしたことによるものです。

次に、主な内容としましては 53 ページの総務管理経費は 57 ページをお開きください。節 13 委託料は、社会保障税番号制度導入に伴う例規整備支援業務として 108 万円の予算計上をしました。電算化推進経費は 59 ページをお開きください。節 18 備品購入費は、事務用 O A 更新経費としまして液晶ディスプレイ 21 台、ファイルストレージサーバー更新として 203 万 5,000 円、節 19 負担金補助及交付金は 61 ページをお開きください。社会保障税番号制度導入に伴う中間サーバー・プラットフォーム利用負担金として 441 万 7,000 円の予算計上をしました。65 ページをお開きください。町史編さん経費は、前年度に引き続き報酬、委託料などを予算計上しました。

次に、66 ページをお開きください。目 3 財政管理費につきましても、前年度比 894 万 4,000 円の減となっておりますが、67 ページの減債基金積立金においては、基金利息分 10 万 8,000 円及び町営住宅使用料の一部 1,929 万 3,000 円を、続く公共施設等整備基金積立金においては、基金利息 59 万 3,000 円及び特定公共賃貸住宅使用料分 3,758

万8,000円と駐車場使用料分42万1,000円をそれぞれ積み立てることとして予算計上しました。

次に、目4会計管理費につきましても、前年度比299万7,000円の増となっておりますが、69ページをお開きください。節7賃金において臨時職員賃金を予算計上しました。次に、目5財産管理費につきましても、前年度比4,194万3,000円の減となっておりますが、大きな要因は前年度において公共駐車場整備事業などが予算計上されていたことによるものです。73ページの町有建物等維持管理経費は、75ページをお開きください。節15工事請負費は、職員住宅整備計画に基づき老朽化した職員住宅3棟6戸分の解体工事費用を予算計上しました。節17公有財産購入費は、共和、河岸公園の駐車場等に利用予定として、土地購入費用270万7,000円を予算計上しました。

78ページをお開きください。項2地域振興費、目1企画総務費につきましても1,904万5,000円の増となっておりますが、83ページをお開きください。地域おこし協力隊事業は3年目に入り、現在4名の隊員が活動しているところですが、今年度、多目的活動センター及び相生地区にそれぞれ1名の計2名を配置することとして、85ページにかけて計6名分の予算計上をいたしました。同じ85ページのまちなか再生事業につきましても、人口減少と少子高齢化による中心市街地の急速な衰退に伴う市街地機能の低下及び地域活力の減退などさまざまな課題解決のために長くラグビー合宿で交流のある筑波大学とともに、ハード、ソフト両面の共同研究を行う協議会を設置し、運営するための経費及び大学に対する研究委託費として1,029万2,000円の予算計上をいたしました。次の北海道日本ハムファイターズ応援大使経費は、87ページをお開きください。日本ハムファイターズが北海道移転10年目を記念し、ファイターズ選手みずからが道内市町村の応援大使を務める企画として2013年からスタートしたものでありますが、本年、我が町の応援大使として中田翔、大嶋匠両選手が決定したことから、両選手に我が町をPRしていただくだけでなく、町民の皆さんにもこれを機会に北海道に根差した球団を目指す北海道日本ハムファイターズを身近に感じてもらえるよう、さまざまな企画を立案、実施していただくため節19負担金補助及交付金において、応援大使実行委員会に負担金として200万円の予算計上をいたしました。

次の目2企画開発費につきましても、前年度比2,139万5,000円の増となっていま

すが、森の健康館管理業務は 89 ページをお開きください。節 13 委託料、施設管理業務、指定管理料は引き続き指定管理を行うアンビックス社への委託料。91 ページをお開きください。節 15 工事請負費は、ホテル従業員宿舎として簡易住宅 3 戸分の設置工事費 2,000 万円を予算計上し、節 19 負担金補助及交付金の町民入浴優待は、入浴料の改定に伴う割引額の増額分を勘案して予算計上しました。

次に、92 ページをお開きください。目 3 企画振興費につきましては、前年度比 598 万 5,000 円の増となっていますが、主な要因は 93 ページ、地域振興施設管理業務は、節 7 賃金において相生振興公社管理運営業務に携わる臨時職員分を予算計上しました。多目的活動センター管理運営経費は、95 ページをお開きください。節 7 賃金で観光協会業務、多目的活動センター管理運営業務等を担当する臨時職員と臨時筆耕合わせて 3 名の配置。99 ページをお開きください。節 19 負担金補助及交付金の補助金として、まちづくりセンター運営協議会補助金は、前年度同様に七夕まつりなどへのイベント運営費助成を主なものとして予算計上しました。次の体験交流施設整備事業は、節 15 工事請負費で、体験交流施設外構工事として駐車場整備、芝張替工事を予算計上し、内部改修工事として体験交流施設に隣接する建物メディカルルーム整備を予算計上しました。

次に、104 ページをお開きください。項 3 徴税费につきましては前年度比 703 万 3,000 円の増となっていますが、107 ページをお開きください。税務事務経費は節 19 負担金補助及交付金の負担金において 109 ページをお開きください。社会保障税番号制度導入に伴う北海道自治体情報システム協議会負担金として 168 万 9,000 円を予算計上しました。

次に、110 ページをお開きください。項 4 戸籍住民登録費、目 1 戸籍住民登録費につきましては、111 ページ下段の住民基本台帳ネットワークシステム経費において 113 ページをお開きください。節 19 負担金補助及交付金の負担金で、社会保障税番号制度導入に伴う北海道自治体情報システム協議会負担金として 162 万 6,000 円を予算計上しました。

次に、114 ページをお開きください。項 5 選挙費は 451 万 2,000 円の減となっていますが、前年度は予定される各種選挙経費を予算計上していましたが、今年度は 119 ペ

ージをお開きください。知事道議選挙経費としまして 368 万 6,000 円を予算計上しました。次に、120 ページをお開きください。

項 6 統計調査費は 121 ページをお開きください。下段の国勢調査経費は今年度調査年であることから、調査員 61 名を想定し予算計上しました。

次に、項 7 監査委員費は 734 万 6,000 円の減となっていますが、一般職員 1 名減により、給与費の減によるものであります。

次に 124 ページをお開きください。款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費につきましては、前年度比 2,036 万円の増となっていますが 127 ページをお開きください。下段の障害者総合支援事業経費は 129 ページをお開きください。節 19 負担金補助及交付金の負担金において、社会保障税番号制度導入に伴う北海道自治体情報システム協議会負担金として 461 万 9,000 円、節 20 扶助費は、各給付事業のサービス給付対象者数を勘案して前年度より 982 万 3,000 円増の 1 億 9,310 万 7,000 円を予算計上しました。次に、131 ページをお開きください。地域生活支援事業経費は、節 13 委託料は、成年後見人制度法人後見支援事業として安心生活サポートセンターへの事業委託料を見込み 133 ページをお開きください。節 20 扶助費は、節 13 委託料からの予算の組み替えと利用料の増を参酌し予算計上しました。重度心身障害者医療費助成経費は 135 ページをお開きください。節 20 扶助費は、重度心身障害者医療費をこれまでの実績を参酌しまして減額して予算計上しました。

次に、社会福祉管理経費は 137 ページをお開きください。節 19 負担金補助及交付金の負担金において、社会保障税番号制度導入に伴う北海道自治体情報システム協議会負担金として 32 万 4,000 円を予算計上しました。次に、下段の社会福祉協議会助成経費は 139 ページをお開きください。節 19 負担金補助及交付金で、補助金として社協活動費につきましては事務局長人件費分の減、新給与表適用による職員給与分の減などの要因により、減額して 2,130 万 7,000 円の予算計上としました。国民健康保険事業特別会計繰出金は人件費のほか、これまでの法定分のほか国保財政の安定的な運営継続を図るための町施策分の減として予算計上し、介護保険事業特別会計繰出金は、システム改修負担分の増で予算計上しました。

次に、143 ページをお開きください。国民年金事務経費は 145 ページをお開きくださ

い。節 19 負担金補助及交付金の負担金において、社会保障税番号制度導入に伴う北海道自治体情報システム協議会負担金として 44 万 8,000 円を予算計上しました。次に、144 ページの目 5、老人福祉費につきましては前年度比 612 万 9,000 円の増となっておりますが、145 ページ、老人福祉施設管理経費は 147 ページをお開きください。節 15 工事請負費で、昨年実施を見送った旧網走信用金庫店舗の改修工事ほか旭町寿の家、恩根寿の家の屋根塗装工事等を予算計上し、節 18 備品購入費は各老人クラブから要望のあったテーブル、椅子等の備品購入について予算計上しました。

151 ページをお開きください。老人福祉扶助費等は節 19 負担金補助及交付金の、負担金として昨年導入した緊急通報システムセンター機器更新に係る負担分として、節 20 扶助費は、これまで同様の内容で老人バス無料乗車券交付事業などを予算計上しました。

次に、157 ページをお開きください。介護保険施設従事者就業支援等事業は、介護保険施設に就労する際の就労準備補助として就労支援補助 4 名分、住宅準備補助として 2 名分の予算計上をしました。

次に、158 ページをお開きください。目 6 自治相談費につきましては前年度比 96 万 6,000 円の減となっておりますが、161 ページ、公益集会施設管理経費は、節 11 需用費において修繕料の減。163 ページをお開きください。自治会活動経費は昨年度節 18、備品購入費において、自治会から要望のありました小型除雪機導入に係る予算計上をしていたことによる減が主な要因であります。

次に、164 ページの目 7 交通安全推進費につきましては、前年度比 440 万 6,000 円の減となっておりますが 165 ページ、給与費の減が主な要因となっております。次に、168 ページをお開きください。目 8 後期高齢医療費につきましては、前年度対比 573 万 2,000 円の減となっておりますが 169 ページの後期高齢者医療広域連合市町村業務経費は、節 19 負担金補助及交付金で、療養給付費負担金の減による予算計上、次の後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、保険基盤安定分の減による予算計上をしました。

次に、項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費につきましては前年度比 7 億 2,196 万 5,000 円の減となっておりますが、主な要因は認定こども園関連予算の減によるものです。次のひとり親家庭等医療給付事業は 171 ページをお開きください。これまでの実績を

参酌しながら予算計上をしております。次の乳幼児等医療費助成事業は、節 19 負担金補助及交付金の負担金において、乳幼児等医療費助成現物給付実施に伴うシステム改修負担金として 68 万 1,000 円を予算計上し、節 20 扶助費はこれまでの実績を参酌しながら予算計上しました。

次に、173 ページをお開きください。その他児童扶助経費は、節 20 扶助費で心身障がい児等交通費として 24 名分を予算計上し、児童福祉事務経費は節 19 負担金補助及交付金の負担金において、療育訓練施設運営費負担分として施設通所者 20 人分 1,051 万 2,000 円を予算計上しました。

次に、175 ページをお開きください。児童手当等扶助費は、節 19 負担金補助及交付金の負担金において、社会保障税番号制度導入に伴う北海道自治体情報システム協議会負担金として 75 万 6,000 円を予算計上し、節 20 扶助費はそれぞれの年齢要件等に合わせ月額 1 万円、1 万 5,000 円のほか、所得制限に伴う特例給付の 5,000 円を給付する内容で予算計上し、次の子育て支援事業経費は、節 13 委託料の発達指導業務は児童クラブや認定こども園への作業療法士や言語聴覚士の訪問指導に対する予算を計上しました。

次に、子ども・子育て支援事業は 177 ページをお開きください。今年度開園する認定こども園を運営する社会福祉法人夢つべつに対し、節 13 委託料は子育て支援センター事業をはじめ町が行う子育て支援事業の委託分として 2,119 万 7,000 円、節 19 負担金補助及交付金は負担金として、認定こども園利用者負担差額、認定こども園運営費等で 8,306 万 7,000 円、補助金として認定こども園給食費、認定こども園運営費、子育て支援センター用備品購入費等の補助金として 1,011 万 8,000 円を予算計上するなど、子ども・子育て支援事業全体として 1 億 1,467 万 2,000 円を予算計上しました。

次に、176 ページの款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費につきましては、前年度比 1,717 万 3,000 円の増となっておりますが 179 ページをお開きください。地域医療維持助成は、節 19 負担金補助及交付金で、地域医療維持及び救急医療分は丸玉産業株式会社津別病院に対する補助金として従前の運営補助分に 2,600 万円を加え 1 億円を予算計上しました。

次に、180 ページをお開きください。目 2 予防費につきましては前年度比 241 万 6,000

円の増となっておりますが、183 ページをお開きください。母子保健推進事業は 185 ページをお開きください。節 13 委託料は、健診等業務としまして歯科検診、フッ素塗布として 100 人分、妊婦健康診査 30 人分を見込み予算計上しました。次の予防接種経費は 187 ページをお開きください。節 13 委託料で法定定期接種分及び任意費用助成分を見込み予算計上しました。次の各種予防事務経費は 189 ページをお開きください。節 14 使用料及賃借料において、町民の各種健診等の履歴及び結果、受診案内などを一元的に運用するため健康管理システムの借上料として 442 万 8,000 円を予算計上し、節 19 負担金補助及交付金において社会保障税番号制度導入に伴う北海道自治体情報システム協議会負担金として 90 万 2,000 円を予算計上しました。

次に、188 ページの目 3 環境衛生費につきましては、前年度比 2,661 万 1,000 円の減となっておりますが、主な要因は下水道事業特別会計繰出金の減によるものです。191 ページをお開きください。一般家庭飲用水水質検査事業及び水道未給水地区整備事業は、水道未給水地区の一般家庭を対象として前年度の実績を勘案して予算計上しました。次の下水道事業特別会計繰出金は、下水道施設管理費の減、簡易水道事業特別会計繰出金は、水道施設巡回車購入による総務管理費の増として予算計上しました。

次に、198 ページをお開きください。項 2 清掃費、目 1 塵芥処理費につきましては、前年度比 566 万円の増となっておりますが、主な要因は最終処分場機器修繕と一般廃棄物広域処理事業負担金の増によるものです。一般廃棄物最終処分場管理経費は 199 ページをお開きください。節 11 需用費、修繕料は施設の経年に伴い攪拌機 3 台、ブロアー 2 台の更新及び砂ろ過器配管修繕など、各設備の修繕料を予算計上しました。201 ページをお開きください。ごみ焼却施設管理経費は、エゾシカ対策として節 11 需用費、消耗品費でシカ処理用資材、節 13 委託料は、エゾシカ処理業務と合わせてエゾシカ搬入頭数の増による負担金としてクリーンセンター管理業務を増額、節 19 負担金補助及交付金は、大空町への一般廃棄物広域処理事業負担金は、精査により増としてそれぞれ予算計上しました。次に、205 ページをお開きください。塵芥処理事務経費は、ごみ分別辞典改訂版の発行を終えたことから 94 万円を減額して予算計上しました。

次に、206 ページからは農林業費ですが 214 ページをお開きください。款 6 農林業費、項 1 農業費、目 3 農業振興費につきましては前年度比 3,907 万 5,000 円の減となって

いますが、主な要因は農山漁村活性化対策整備事業の減によるものです。217 ページをお開きください。その他農業振興対策経費は節 19 負担金補助及交付金で、補助金として産業まつり実行委員会運営費及び農業生産法人経営推進事業として、前年に引き続き上里地区の「農業生産法人 希来里」への補助、TMRセンター支援として「有限会社だいち」に対する補助を予算計上しました。次の鳥獣被害防止総合対策事業は、節 15 工事請負費は鹿侵入防止柵整備事業で、本年は延長を 15 キロメートルとして予算計上、節 19 負担金補助及交付金は、有害鳥獣駆除事業の補助としてエゾシカについては国の補助制度を上乗せして予算計上しました。

218 ページをお開きください。目 4 振興事業費につきましては、前年度比 4,165 万 6,000 円の増となっていますが、土地改良事業事務経費は 221 ページをお開きください。節 19 負担金補助及交付金は、補助金の小規模土地改良事業は、町単独事業として予算計上しました。次の国営農地再編整備事業推進事業は、節 1 報酬は国営農地再編換地委員会委員 15 人分の報酬、節 7 賃金は臨時職員 2 名分の賃金。223 ページをお開きください。節 13 委託料は、国営農地再編換地業務委託料を見込み、国営農地再編整備事業推進事業全体として 1,597 万 1,000 円を予算計上しました。次の多面的機能支払交付金事業は、従来の農地・水・環境保全向上対策事業を含む制度の法制化に伴い、津別町広域協定運営委員会に対し農道、鹿柵等の維持補修を行う予定で、交付金 3,423 万 6,000 円を主なものとして予算計上しました。

次に、232 ページをお開きください。項 2 林業費、目 2 林業振興費、愛林のまち緑資源を守る推進事業は、民有林振興対策として丸玉産業森づくり基金から充当し予算計上、未来につなぐ森づくり推進事業は、公益機能の発揮に配慮し伐採を促すとともに、伐採後の確実な植林等を支援するための補助金を予算計上しました。235 ページをお開きください。木質ペレットストーブ導入支援事業は、ペレットストーブの普及促進を図るため例年同様 4 台分を予算計上しました。

243 ページをお開きください。21 世紀の森管理経費では節 13 委託料は津別 21 世紀の森周辺利活用検討業務につきまして予算計上しておりましたが、業務完了により 250 万 6,000 円の減で予算計上しました。245 ページをお開きください。地域材利活用推進事業は、次の 247 ページにかけましてバイオマス森林認証、カーボン・オフセットな

どの事務経費を予算計上し、節 19 負担金補助及交付金の補助金において、町内企業が木材加工流通過程の認証を取得する際の補助として 42 万円を計上しました。次に、丸玉産業森づくり基金積立金は、節 25 積立金は引き続き丸玉産業株式会社様からの寄附金分を予算計上しました。

次に、248 ページをお開きください。目 4 林業構造改善費につきましては 319 万 6,000 円の増となっておりますが、上里森林公園管理経費は 251 ページをお開きください。節 15 工事請負費は、既存の木橋が老朽化により危険な状態であるため撤去し、簡易の橋を設置する経費を予算計上しました。次に、250 ページ下段の目 6 公有林費につきましては 2,785 万 7,000 円の減となっておりますが、主な要因は前年度基幹作業道開設事業としまして林業専用道恩根 1 号線開設工事に係る予算を計上していたことによるものです。町有林整備事業は 253 ページをお開きください。節 13 委託料は造林事業の 16.32 ヘクタールをはじめとしまして 255 ページにかけまして町有林施業計画に基づいて各事業経費を予算計上しました。

次に、款 7 商工費、項 1 商工費につきましては、前年度比 1,600 万 8,000 円の増となっておりますが、主な要因としまして 259 ページをお開きください。商工振興補助費等は節 19 負担金補助及交付金の補助金において、企業等振興促進補助金として民間アパートの建設の伴う補助金を予算計上しました。

次に、260 ページをお開きください。目 3 観光費につきましては、267 ページをお開きください。観光イベント補助費等は節 19 負担金補助及交付金で補助金、津別観光協会事業費は、これまでの夏まつり等のイベントの事業費のほか、ゆるキャラグッズ作製事業費と合わせて予算計上しました。

次に、268 ページをお開きください。款 8 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費につきましては、前年度比 1,366 万 1,000 円の増となっておりますが、主な要因としましては給与費の増によるもののほか 271 ページをお開きください。土木総務事務経費は 273 ページをお開きください。節 18 備品購入費で、道路情報管理システムの更新として 425 万 2,000 円を予算計上しました。

次に、項 2 道路橋梁費、目 1 道路橋梁総務費につきましては、前年度比 329 万 3,000 円の増となっておりますが、主な要因は給与費と 275 ページをお開きください。建設機

械管理経費は節11 需用費の修繕料の増によるものです。277 ページをお開きください。
道路除排雪経費は、当初予算としては例年と同様の予算額を計上しました。

次に、278 ページの目2 道路橋梁維持費につきましては、前年度比 4,136 万 6,000 円の増となっていますが、この主な要因は道路橋梁維持整備事業、道路ストック総点検事業、橋梁長寿命化修繕事業の増によるものです。279 ページの道路橋梁維持整備事業は、前年度比 2,105 万円の増ですが、節13 委託料で街路灯へのLED照明導入のための調査業務を予算計上し、節15 工事請負費は町道縁石・雨水柵補修工事、本岐地区側溝改修工事などの工事を予算計上しました。285 ページをお開きください。道路ストック総点検事業は、今年度新たに今後の幹線町道整備に際し、緊急度、優先度の高い箇所から効率的に事業を進めて行く必要があることから、節13 委託料において道路路面性状調査業務を予算計上しました。次の橋梁長寿命化修繕事業は、前年度比 980 万円の増ですが、いずれも橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして節13 委託料は、活汲橋ほか9 橋の橋梁点検業務及び活汲橋ほか1 橋の橋梁補修設計業務の委託分として予算計上、節15 工事請負費は中線橋ほか6 橋の補修工事を予算計上しました。

次に、目3 道路橋梁新設改良費につきましては、前年度比 1,061 万 7,000 円の減となっていますが、この主な要因は町道整備にかかる委託料と工事請負費の事業の減によるものです。町道整備事業は、町道整備計画に基づき節13 委託料で、町道整備測量設計業務として町道22 号線ほか1 件の測量設計業務を予算計上し、節15 工事請負費は町道108 号線の改良舗装工事を予算計上しました。287 ページをお開きください。節22 補償補填及賠償金は、町道108 号線の工事に伴う上下水道工事補償分を予算計上しました。

次に、項3 河川費、目1 河川総務費につきましては前年度比 571 万 2,000 円の増となっていますが、河川維持補修事業につきましては節15 工事請負費においてニタトレクシナイ川トラフ側溝補修及び接続柵の設置工事分を予算計上しました。

次の河川維持管理経費は、節14 使用料及賃借料で、タンザンの沢川、中線川ほかの維持管理用の重機借上料として作業量の減少により前年度より減で予算計上しました。

次に、項4 住宅費、目1 住宅管理費につきましては、前年度比 1,774 万 8,000 円の増となっていますが、主な要因としましては給与費の増のほか、町営住宅管理経費の

増となっています。

291 ページをお開きください。町営住宅管理経費は 293 ページをお開きください。節 15 工事請負費は、豊永団地屋根・外壁張替改修工事は平成 8 年建設の 5 戸について予算計上しました。次の目 2 住宅建設費につきましては、前年度比 1 億 2,215 万 5,000 円の減となっていますが、293 ページの町営住宅等建設整備事業は、節 13 委託料でまちなか団地（Ⅲ工区）、西町団地の建設用地地質調査業務。295 ページをお開きください。同じくまちなか団地（Ⅲ工区）、西町団地の実施設計業務、外構設計業務を予算計上し、節 15 工事請負費は、まちなか団地（Ⅲ工区）1 棟 4 戸の建設工事、まちなか団地（Ⅲ工区）建設用地既存建物解体工事 2 棟 10 戸分を予算計上しました。

次に、款 9 消防費、項 1 消防費、目 1 消防総務費につきましては、前年度比 664 万円の増となっていますが、事務組合負担金は節 19 負担金補助及交付金におきまして、負担金の美幌・津別広域事務組合津別消防費で人件費及び消防団経費の増が主な要因となっています。次に、目 2 災害対策費につきましては前年度比 609 万 1,000 円の減となりますが、この主な要因は 297 ページをお開きください。災害対策経費において防災用消耗品備品購入費等の減によるものです。

次に、298 ページからは款 10 教育費になりますが 300 ページをお開きください。項 1 教育総務費、目 2 事務局費につきましては、前年度比 350 万 7,000 円の増となっていますが、主な要因は給与費の増によるものであります。303 ページをお開きください。教育委員会事務局経費は、前年度、節 7 賃金で津別中学校における少人数学級の実施に係る 1 名の臨時教員の配置について予算計上しましたが、事務局経費から 321 ページのその他小学校教育振興経費と、333 ページのその他中学校教育振興経費へ予算の組み替えをしたことにより減額して予算計上しました。

305 ページをお開きください。津別高校振興対策事業は、項 4 社会教育費、目 2 社会教育振興費、青年期振興経費において予算計上していた青少年海外研修事業について参加者を津別高校生としていることから、津別高校振興対策事業の一環として参加者を 3 名から 5 名に増員して予算計上し、節 19 負担金補助及交付金の交付金は前年度同様の支援内容で予算計上しました。

次に、308 ページをお開きください。新目として目 5 スクールバス運行費は、前年度

において項2小学校費、項3中学校費でそれぞれスクールバス経費を予算計上していましたが、認定こども園の開園と合わせ、町内の小学校が統合となることから、相生、上里、恩根、二又、活汲、東岡の6路線についてはすべて混乗スクールバスとして運行するため、予算の組み替えを行ったものであります。スクールバス経費は311ページをお開きください。節7賃金は直営で運行する相生線の臨時乗務員に係る賃金を予算計上し、節13委託料は相生線を除く5路線について運行业務委託に係る予算を計上し、節18備品購入費は活汲線に使用する45人乗り中型バスの購入費用を計上し、スクールバス経費合計で5,236万3,000円の予算計上をしました。

次に、312ページをお開きください。項2小学校費、目1学校管理費につきましては、315ページをお開きください。小学校施設整備事業は、節15工事請負費は小学校統合による津別小学校職員室の移設工事に係る予算を計上し、次の小学校施設管理経費は、学習支援員3名分に係る人件費分を321ページのその他小学校教育振興経費に予算の組み替えを行い、319ページをお開きください。節18備品購入費は、特別支援学級用パーテーション9台ほかの購入を予算計上しました。

320ページをお開きください。目2教育振興費につきましては321ページをお開きください。教材・備品等購入経費は節18備品購入費で、特別支援学級用教材としてタブレット4台ほか、指定教材として電子キーボード6台等の予算計上をしました。下段のその他小学校教育振興経費は323ページをお開きください。節7賃金で、先ほどご説明いたしました小学校の統合により、新5年生は2学級となることから、少人数学級の実施に係る臨時職員1名分と津別小学校の現状から引き続き学習支援の配置が必要と判断し、臨時職員3名分の計4名分の賃金を予算計上し、節8報償費は、木育授業講師謝礼として予算計上しました。

324ページをお開きください。次に、項3中学校費、目1学校管理費につきましては、325ページの中学校施設管理経費は、学習支援員2名分に係る人件費分を333ページのその他中学校教育振興経費に予算の組み替えを行い、329ページをお開きください。節15工事請負費は、幸町の教職員住宅屋根外壁塗装等工事2戸分、施設改修工事として自転車小屋塗装工事を予算計上し、節18備品購入費は、電話設備更新を予算計上しました。

次に、330 ページをお開きください。目 2 教育振興費につきましては前年度比 523 万円の増となっていますが 333 ページをお開きください。その他中学校教育振興経費は、先ほどご説明いたしましたとおり節 7 賃金は、中学校において新 1 年生が 2 学級となることから、少人数学級の実施に係る臨時職員 1 名分と津別中学校の現状から引き続き学習支援員の配置が必要と判断し、前年度に引き続き学習支援員 2 名分、計 3 名分の賃金を予算計上し、節 8 報償費で講師謝礼は、これまでの木育授業講師分と夢授業講師分の予算計上し、335 ページをお開きください。節 18 備品購入費は教材・調度品の津別中学校吹奏楽部用楽器としてサクソ 1 台、クラリネット 1 台を予算計上しました。

次に、340 ページをお開きください。項 4 社会教育費、目 2 社会教育振興費につきましては、341 ページの少年期振興経費は節 19 負担金補助及交付金の、負担金で船橋青少年交流実行委員会及び 343 ページをお開きください。南アルプス市青少年交流実行委員会に対する負担金は、本年は受け入れ年として予算計上しました。次に、青年期振興経費は、節 19 負担金補助及交付金で、負担金の青少年海外研修事業を津別高校振興対策事業に予算の組み替えをしたことにより、前年度比 280 万円の減として予算計上しました。

次に、345 ページをお開きください。芸術文化振興経費は、節 12 役務費の手数料で、児童や幼児対象の子ども劇場や小中学生対象の青少年芸術劇場及び青少年移動芸術劇場を予算計上し、節 19 負担金補助及交付金は、負担金で 20 周年記念事業として日フィルセミナー・コンサート事業を増額し予算計上しました。次に、図書室経費は 347 ページをお開きください。節 18 備品購入費は、現在契約している図書パソコンシステムの機器、システムの保守業務契約期間が切れることから、新たな図書パソコンシステム機器導入に係る予算計上をしました。

次に、351 ページをお開きください。放課後児童クラブ経費は、保育所の統合にあわせ 1 カ所の開催となることから、節 7 賃金は、専任指導員 2 名分と特定支援児童対応臨時職員 2 名分及び代替職員賃金を予算計上しました。次に、放課後子ども教室経費は、これも保育所の統合に合わせ 1 カ所の教室改正となることから、節 7 賃金は専任指導員 1 名分と代替職員賃金を予算計上しました。次に、353 ページをお開きくださ

い。埋蔵文化財調査業務は、現在、本岐中学校後に保管されている郷土資料の歴史的価値の評価と台帳整備を目的として学芸員の調査に係る予算を計上しました。次に、目3会館管理費につきましても、前年度比667万4,000円の減となっておりますが、この要因は公民館管理経費において節15工事請負費は、ポーチタイル改修工事の完了、節18備品購入費はテーブルの更新が完了したことによる減となっております。

次に、364ページをお開きください。項5保健体育費、目1保健体育総務費につきましても365ページをお開きください。スポーツ合宿誘致事業は367ページをお開きください。節19負担金補助及交付金の交付金で、スポーツ合宿誘致事業に対し前年度同様の内容として予算計上しました。次に、368ページをお開きください。目2体育施設費につきましても、前年度比2,198万5,000円の増となっておりますが、この主な要因は多目的運動公園整備事業の増によるものです。369ページの多目的運動公園整備事業は371ページをお開きください。節15工事請負費でサッカー・ラグビー場Bグラウンド天然芝張り替え工事、サッカー・ラグビー場器具庫建設工事として2,928万1,000円を予算計上しました。運動広場管理経費は、379ページをお開きください。節15工事請負費で運動広場野球場改修工事としてバックスクリーン塗装等の予算を計上しました。

次に、396ページをお開きください。目4学校給食費につきましても299万1,000円の増となっておりますが、401ページをお開きください。給食センター運営経費は405ページをお開きください。節18備品購入費で真空冷却機、厨房エアコンの更新に係る予算を計上しました。

次に、404ページの款12公債費につきましても、前年度比5,647万7,000円の減となっておりますが、項1公債費、目1元金において、主に通常の償還完了により5,033万9,000円の減となり、406ページをお開きください。次の目2利子におきましても、これに連動して613万8,000円の減となっております。

次に、410ページをお開きください。以下415ページまで給与明細書を記載してありますが、411ページをご覧ください。今年度の一般会計の教育長を含む一般職で見ますと、給与、職員手当で308万円の増、共済費で130万5,000円の増、退職手当組合等負担金で109万8,000円の減で、合計で前年度比328万7,000円の増となっております。

以上、歳出のご説明といたします。

それでは、引き続き…

○議長（鹿中順一君） 休憩します。

暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 4 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き説明を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長（小野寺祥裕君） それでは、引き続き歳入の説明を申し上げます。

10 ページにお戻りいただきたいと存じます。

款 1 町税全般につきましては、前年度比 1,943 万 7,000 円減の 5 億 2,447 万 8,000 円の予算計上であります。まず項 1 町民税、目 1 個人につきましては、前年度比 701 万円の減となっておりますが、個人現年課税均等割におきまして納税義務者実績数の推移を勘案し 2,340 人と算定し徴収率 98.5%程度を乗じて 806 万 7,000 円を予算計上し、所得割におきましては各層所得割の前年実績における算定を行う中で 98.5%程度の徴収率を乗じ 1 億 7,538 万円の予算計上としました。次に、目 2 法人につきましては、前年度比 9 万 2,000 円の増となっておりますが現年度課税分の均等割において法人見込み数を 151 社、前年度 145 社として 1,281 万 1,000 円、法人税割につきましては前年度実績ベースで算定し、2,553 万 5,000 円として予算計上をしました。

次に、項 2 固定資産税、目 1 固定資産税につきましては前年度比 1,373 万 4,000 円の減となっておりますが、現年課税分の土地につきましては税額見込み 3,412 万 6,000 円に、家屋については税額見込み 1 億 3,677 万 9,000 円に、償却資産につきましては課税見込み 8,298 万 2,000 円にそれぞれ徴収率 98.5%を乗じ予算計上しました。次に、目 2 国有資産等所在市町村交付金につきましては、北海道森林管理局、財務局、北海道資産の森林、土地、家屋の試算に基づいて 849 万 3,000 円として予算計上しました。

次に、12 ページをお開きください。項3 軽自動車税につきましては、前年度比 87 万 7,000 円の増となっておりますが、このところのそれぞれの台数の移動状況を勘案して 1,162 万円を予算計上しました。

次に、項4 町たばこ税につきましては前年度比 7 万 5,000 円の増となっておりますが、前年度実績等を勘案し 3,023 万 6,000 円を予算計上しました。

次に、項5 入湯税につきましては前年度比 16 万円の減となっておりますが、宿泊は 200 人減の 5,400 人、日帰りは 2,600 人減の 1 万 6,000 人と見込み、161 万円を予算計上しました。

次に、款2 地方譲与税、項1 地方揮発油譲与税につきましては、総務省財政課の留意事項及び前年度決算見込み額を勘案し 2,160 万円を予算計上しました。

次に、項2 自動車重量譲与税につきましては、総務省財政課の留意事項及び前年度決算見込み額を勘案し 4,730 万円を予算計上しました。

次に、款3 利子割交付金につきましては、前年度決算見込み額などを勘案しながら 110 万円を予算計上しました。

次に、14 ページをお開きください。款4 配当割交付金につきましては、前年度同額の 20 万円を予算計上しました。

次に款5 株式等譲渡所得割交付金につきましては、前年度同額の 10 万円を予算計上しました。

次に、款6 地方消費税交付金につきましては、前年度決算見込み額に 97%を乗じ、消費税増税分として 1,000 万円を加算し 6,560 万円を予算計上しました。

次に、款7 自動車取得税交付金につきましては、総務省財政課の留意事項や省エネ減税の影響を勘案して 820 万円を予算計上しました。

次に、款8 地方特例交付金につきましては、前年度と同様に住宅借入金等税額控除における個人住民税の減収に係る分として 50 万円を予算計上しました。

次に、款9 地方交付税につきましては、前年度比 2 億 9,000 万円減の予算計上いたしました。国は、地方交付税算定の基礎となる地方財政計画において、地方税等の伸びによる財源不足の縮小により交付税総額を減額するとしたため、交付税の算定にあたりましては普通交付税につきましては基礎的財政収支対象経費において本町の増

減要因を加味しながら十分精査して積算を行い、あわせて平成 26 年度の実績額も勘案しながら、普通交付税は 22 億 8,000 円の予算計上といたしました。特別交付税につきましては、これまでの要素と大きな変更はないことから、前年度実績を勘案して 1 億 2,000 万円の予算計上といたしました。

次に、16 ページをお開きください。款 10 交通安全対策特別交付金につきましては、総務省の概算要求や、このところの実績額を勘案して 69 万 2,000 円を予算計上しました。

次に、款 11 分担金及負担金、項 1 分担金、目 1 農林業費分担金につきましては工事費に対する受益者 6%、農協 3% の分担金を鹿侵入防止柵整備事業受益者分担金として 648 万円を予算計上しました。次に、項 2 負担金、目 1 民生費負担金につきましては、老人福祉施設入所者徴収金は、養護老人ホーム入所者本人徴収分として 6 人、扶養義務者徴収分を 1 名見込み 219 万 6,000 円、緊急通報システム設置事業利用者負担金として 20 名分 22 万円を予算計上しました。次に、目 2 衛生費負担金につきましては、大空町の 350 トンの生ごみ処理負担金と、堆肥ふるい委託分の 667 万 4,000 円を予算計上しました。

次に、款 12 使用料及手数料、項 1 使用料、目 1 総務使用料につきましては、前年度比 170 万 3,000 円の減となっていますが、前年度使用料等徴収していましたがレストハウスは財産貸付収入に、相生総合交流ターミナル施設は納付金として雑入に予算計上したことから、林業研修会館使用料をはじめとする 4 施設について 63 万円を予算計上しました。次に、目 2 民生使用料につきましては、寡婦住宅及び老人福祉寮に係る使用料について前年度実績を勘案しながら 399 万 8,000 円を予算計上しました。次に、目 3 衛生使用料につきましては、墓地使用料及び公衆浴場使用料について前年度実績を勘案しながら合わせて 271 万 8,000 円を予算計上しました。

次に、18 ページをお開きください。目 4 農林業使用料につきましては、用水路敷地使用料及び牧野使用料について前年度実績を勘案しながら合わせて 353 万 5,000 円を予算計上しました。次に、目 5 土木使用料につきましては、道路占有料をはじめとする 6 施設について前年度実績を勘案しながら合わせて 7,832 万 9,000 円を予算計上しました。うち節 2 住宅使用料につきましては、平成 26 年 11 月基準としまして町営住

宅 216 戸、特定公共賃貸住宅 105 戸、町営住宅駐車場 66 区画、特定公共賃貸住宅駐車場 118 区画で積算しました。次に、目 6 教育使用料につきましては中央公民館使用料をはじめとする 21 ページにかけまして、15 施設につきまして前年度実績を勘案し、合わせて 587 万 6,000 円を予算計上しました。次に、項 2 手数料、目 1 総務手数料につきましては、地籍手数料をはじめとする 5 項目の手数料について合わせて 273 万 3,000 円、目 2 衛生手数料では、一般廃棄物収集運搬及び処分業許可手数料をはじめとする 5 項目の手数料について合わせて 2,605 万 8,000 円、目 3 農林業手数料では、農地証明手数料及び鳥獣飼養登録手数料で合わせて 3 万円と、いずれも前年度実績を勘案しまして予算計上しました。

次に、款 13 国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金につきましては、前年度比 195 万 8,000 円の減となっておりますが、この主な要因は児童手当の総支給額の減によるものです。更正医療給付費をはじめとして 23 ページにかけまして 10 事業についてそれぞれの事業に対する負担率に基づき、合わせて 1 億 3,319 万 9,000 円を予算計上しました。

次に、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金につきましては、前年度比 1,077 万 4,000 円の増となっておりますが、社会資本整備総合交付金として豊永職員住宅解体工事分 433 万 2,000 円、ふるさと定住促進事業分 420 万円と、空き家対策撤去促進事業分 250 万円の、合わせて 1,103 万 2,000 円を予算計上し、社会保障税番号システム整備費補助金として電算化推進経費分ほか 2 事業分 649 万 2,000 円を予算計上しました。次に、目 2 民生費国庫補助金につきましては、前年度比 4,161 万 2,000 円の増となっておりますが、社会保障税番号システム整備費補助金として障害者総合支援事業経費ほか 7 事業分、657 万円。施設型給付費として認定こども園運営費補助分 3,809 万 5,000 円。子ども・子育て支援交付金として認定こども園における一時預かり事業、子育て支援センター事業、延長保育事業、体調不良型保育事業分 715 万 8,000 円、地域生活支援事業費等として地域生活支援事業経費分 531 万 5,000 円、合わせて 5,713 万 8,000 円を予算計上しました。次に、目 4 農林業費国庫補助金につきましては前年度比 4,096 万円の減となっておりますが、前年度、農山漁村活性化対策整備交付金を計上していたことによるものです。本年度におきましては、節 1 林業費国庫補助金で社会資本整備

総合交付金として木質ペレットストーブ導入支援事業に対する50万円を予算計上しました。次に、目5土木費国庫補助金につきましては前年度比5,066万7,000万円の減となっていますが、この要因は節2住宅費国庫補助金における旭町団地買取事業等に係る補助分を計上していたことによるものです。本年度におきましては節1道路橋梁費国庫補助金で社会資本整備総合交付金は、雪寒指定路線除雪費補助金として補助率3分の2で100万円、橋梁長寿命化修繕計画事業として補助率100分の65で2,996万5,000円、道路ストック総点検事業として100分の65で318万5,000円の、合わせて3,415万円を予算計上しました。節2住宅費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金としてまちなか団地建設事業、まちなか団地地質調査業務、まちなか団地実施設計業務、まちなか団地外構設計業務、既存建物除去、西町団地現況測量業務、西町団地地質調査業務、西町団地実施設計業務、西町団地外構設計業務、豊永団地屋根・外壁張替改修工事、町営住宅建て替えに伴う移転補償、公的賃貸住宅家賃低廉化事業の12事業に対して補助率100分の50として、合わせて7,563万7,000円を予算計上しました。

次の目6教育費国庫補助金につきましては、前年度比194万4,000円の増となっていますが、この要因はへき地児童生徒援助費等補助金におきまして、スクールバス購入に係る補助金250万円を予算計上しました。

次に、24ページをお開きください。款14道支出金、項1道負担金、目1民生費道負担金につきましては、前年度まで目2として予算計上していた後期高齢者医療保険基盤安定拠出金を含め10事業について、それぞれの事業に対する負担率に基づき、合わせて9,716万3,000円を予算計上しました。

次に、項2道補助金、目1総務費道補助金につきましては、27ページにかけて土地利用規制対策事業をはじめとする4事業で、合わせて1,391万9,000円を予算計上しました。うち電源立地地域対策交付金につきましては、本年度は図書パソコンシステム更新に充てるものとし、地域づくり交付金は体験交流施設外構整備事業に充てるものであります。次に、目2民生費道補助金につきましては前年度比1億2,896万6,000円の減となっていますが、この要因は認定こども園整備に伴う保育所緊急整備事業及び認定こども園整備事業補助金の減が主なものです。本年度におきましては、認定こども園運営費補助として施設型給付費をはじめ11事業に対するそれぞれの補助率によ

り、合わせて 4,271 万 1,000 円を予算計上しました。次に、目 4 農林業費道補助金につきましては前年度比 1,598 万 6,000 円の減となっていますが、この主な要因は、節 3 林業費道補助金の森林整備加速化・林業再生事業の減によるものです。節 1 農業費道補助金では農業委員会等活動促進事業をはじめとする 7 事業で、合わせて 7,036 万 7,000 円、28 ページの節 2 畜産費道補助金は 3 事業で 28 万 6,000 円、節 3 林業費道補助金は 3 事業で 2,431 万 4,000 円として、それぞれの補助率に基づき予算計上しました。うち 27 ページの鳥獣被害防止総合対策事業は鹿侵入防止柵整備事業 7,200 万円に対する 100 分の 55 の補助、多面的機能支払交付金事業は、多面的機能支払交付金事業 3,423 万 6,000 円に対して国庫補助分を含めて道補助分として予算計上し、29 ページの未来につなぐ森づくり推進事業は、事業費に対して 26 分の 16、森林環境保全整備事業は町有林整備事業の造林、下刈り、間伐、鳥獣被害事業に対する補助としてそれぞれ予算計上しました。次に、目 5 教育費道補助金につきましては、放課後子どもプラン推進事業をはじめとする 4 事業で、それぞれの補助率により、合わせて 829 万 2,000 円を予算計上しました。

次に、項 3 道委託金、目 1 総務費道委託金につきましては、前年度比 502 万 1,000 円の増となっていますが、この要因は今年度予定される知事道議会議員選挙並びに国勢調査の費用によるものです。道税徴収費をはじめとする 31 ページをお開きください。11 事業で 1,623 万 7,000 円を予算計上しました。

次に、款 15 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入につきましては、前年度比 110 万 2,000 円の減となっていますが、土地貸付料は団体・個人貸付 47 件分で 226 万 2,000 円、建物貸付料は職員等住宅貸付 30 戸のほか、教員住宅、町有住宅、レストハウスや I R U 契約による整備、利用料金など、合わせて 1,812 万 4,000 円を予算計上しました。次に、目 2 利子及配当金につきましては、前年度比 20 万 2,000 円の増となっていますが、利率を勘案し各基金の利息を収入として予算計上しました。

次に、32 ページをお開きください。項 2 財産売払収入、目 1 生産品売払収入につきましては、前年度比 476 万円の増となっていますが、町有林施業計画に基づき間伐、皆伐売払収入として予算計上しました。次に、目 2 動産売払収入につきましては、オフセット・クレジット売払収入として 297 万円を予算計上しました。次に、目 3 不動

産売払収入につきましては、認定こども園用地の一部売り払いとして 336 万円を予算計上しました。

次に、款 17 繰入金、項 1 基金繰入金につきましては、前年度比 2 億 6,009 万円の増となっていますが、この大きな要因は地方交付税の減額を見込み、一般財源の不足分に対する充当として財政調整基金の繰り入れを見込んだものであります。なお、その他の基金充当先事業等の詳細につきましては、先に説明しました予算に関する資料 56 ページのとおりであります。

次に、款 19 諸収入につきましては、前年度比 3,700 万 4,000 円の増となっていますが、この主な要因は 36 ページをお開きください。項 4 受託事業収入、目 2 農林業受託事業収入で国営農地再編換地推進業務 1,750 万円。項 5 雑入、目 6 地域振興事業助成金でスポーツ振興くじ助成金 1,242 万 6,000 円、39 ページをお開きください。目 7 雑入で相生総合交流ターミナル納付金で 120 万円、体験交流施設納付金で 120 万円、まちなか再生支援事業で 600 万円、いきいきふるさと推進事業助成金で 150 万円を予算計上したことによるものです。

次に、40 ページをお開きください。款 20 町債につきましては前年度比 6 億 2,280 万円の大幅な減となっていますが、主な要因は認定こども園整備事業完了に伴う民生債の減によるものです。まず、目 1 総務債は、前年度比 5,000 万円の減となっていますが、臨時財政対策債は財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から人口を基礎とするものから財源不足額を基礎とする判定方式に移行していることから、これら考えを基本として総務省財政課の留意事項などを勘案して 1 億 2,000 万円を予算計上しました。次に、目 2 民生債は、老人福祉施設整備事業として旧網走信金店舗改修工事分として 1,480 万円を予算計上しました。次に、目 3 衛生債につきましては、前年度比 2,600 万円の増となっていますが、津別病院に対する地域医療維持分 9,800 万円を予算計上しました。次に、目 4 土木債につきましては、前年度比 3,550 万円の減となっていますが、節 1 道路橋梁債は橋梁長寿命化修繕工事の補助残分として、節 2 住宅債は、まちなか団地建設事業、西町団地建設事業、豊永団地屋根・外壁張替改修事業の補助残分として合わせて 7,110 万円を予算計上しました。次に、目 5 教育債につきましては、学校統合によるスクールバス事業の補助残分とし

て1,550万円を予算計上しました。

以上で歳入の説明とさせていただきます。

1ページへお戻りください。第1条第1項につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億8,600万円とするものです。

第1条第2項につきましては、2ページから5ページにかけて第1表のとおり、それぞれ款項区分を整理し第1条の予算総額とするものです。

第2条につきましては、6ページをお開きください。地方自治法第230条第1項により起こすことのできる地方債につきまして、第2表のとおり目的等を記載し、限度額を3億1,940万円と定めて計画するものです。

第3条の一時借入金につきましては、借り入れ最高額を10億円とするものです。

第4条の歳出予算の流用につきましては、各項の流用を定めたもので、職員の人件費につきましては予算が不足した場合、同一の款内でのみ流用ができるものとしたものです。

以上、一般会計の内容をご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

続いて、日程第3、議案第36号 平成27年度津別町国民健康保険事業特別会計予算についてから、日程第5、議案第38号 平成27年度津別町介護保険事業特別会計予算についてまでの3件について順次説明を求めます。

保健福祉課長。

登壇の上説明願います。

○保健福祉課長（石川 篤君） [登壇] ただいま、議長より発言のお許しをいただきましたので、保健福祉課が所管する三つの保健事業特別会計の平成27年度予算に

ついて順次ご説明申し上げます。

最初に、議案第 36 号 平成 27 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

はじめに、別冊の予算に関する資料により説明いたしますので、資料の 101 ページをお開き願います。

3 行目に記載しておりますが、国民健康保険が抱えている現状として、一つ目に年齢構成が高く医療費水準が高いこと、本町では、被保険者の 40.8%が 65 歳から 75 歳の前期高齢者が占めております。二つ目の所得水準が低いですが、本町では保険税の軽減対象者は 51%となっております。三つ目には保険料負担が重い、四つ目には本町のような小規模保険者が多い、五つ目には、市町村間の格差が大きい等の構造的問題をどこの市町村も抱え、医療費が伸びると保険税負担も増えざるを得ない財政上の仕組みとなっております。

保険税率は、平成 23 年度から医療費が増高傾向が続いており、平成 24 年度は 1 人当たり 5.2%、平成 25 年度は 1 人当たり 9.5%の引き上げを行ってきたところです。この間、国民健康保険運営協議会でも 2 年連続の保険税率の引き上げを受け、軽減世帯が全体の 51%であり、中間所得階層の税負担が重くなっている現状や他市町村の一般会計繰入金の実情等を協議する中、一般会計繰入金をこれまでの法定分繰入のほか、昨年より税負担の軽減と国保財政の安定的な運営を図っていくため、町の施策として拡大した分を予算計上を行ったところです。税率については、最終的に所得が確定する 5 月に国保運営協議会を開催し協議をいただくことになっており、本年度予算については、現行税率で算定し不足分を国保基金の繰り入れで調整を行っています。

105 ページをお開きください。予算編成にあたり基礎となる世帯数は 917 世帯、被保険者数を 1,763 人と推計をしたところであります。

次に、予算書により説明をいたしますので、予算書の 419 ページをお開きください。本年度の歳入歳出予算の総額につきましては、第 1 条で 10 億円と定めたところであり、前年度当初予算と比較しますと、金額 9,180 万円、率で 10.1%の増となっております。主なものにつきましては後ほど説明いたしますが、保険財政共同安定化拠出金が 1 億 1,502 万 9,000 円の増によるものです。

それでは、主な内容につきまして歳出からご説明を申し上げます。435 ページをお開きください。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費ですが、昨年との比較で 199 万円の減額ですが、減額の主な要因は人事異動による職員配置による給与費の減額 318 万 9,000 円であります。総務一般事務経費では、438 ページをお開きください。19 負担金補助及交付金、負担金、北海道自治体情報システム協議会負担金 106 万 4,000 円の増であります。これは社会保障税番号制度に対応するためのシステム改修費負担金であります。

439 ページをお開きください。項 2 徴税费、目 1 賦課徴収費、目 2 滞納処分費、項 3 運営協議会費、目 1 運営協議会費、441 ページをお開きください。項 4 趣旨普及費はおおむね前年同様の予算額となっております。

款 2 保険給付費ですが、これまでの実績を勘案し総額で 6 億 705 万 8,000 円でございます。被保険者数の減及び医療費減もあり前年比 3.4%減、2,108 万 2,000 円の減の予算計上を行いました。内訳であります、項 1 療養諸費、目 1 一般被保険者療養給付費につきましては、昨年の実績を踏まえ、1 人当たりの療養給付費を昨年より 0.3%増の 28 万 3,601 円と設定し 1,667 人で 4 億 7,276 万 3,000 円の予算計上を行いました。次の目 2 退職被保険者等医療療養給付費については、1 人当たり医療費を昨年より 16.7%増の 56 万 9,274 円と設定し、96 人で 5,465 万 1,000 円の予算計上であります。以下、目 3 一般被保険者療養費、443 ページをお開きください。目 4 退職被保険者等療養費につきましては、同様に 1 人当たりの医療費を算定し人数分で積算しそれぞれ予算計上をしております。

項 2 高額療養費、目 1 一般被保険者高額療養費につきましては、1 人当たりの医療費を 3 万 6,391 円に設定し 1,667 人で 6,066 万 4,000 円と積算し、前年比 758 万 9,000 円増の予算計上を行っております。同じように、目 2 退職被保険者等高額療養費から目 3 一般被保険者高額介護合算療養費、445 ページをお開きください。目 4 退職被保険者等高齢介護合算療養費につきましても実績を勘案しながら 1 人当たりの医療費を算出して予算計上を行っております。

項 4 出産育児諸費につきましては、1 人当たり 42 万円で 10 人を想定し、前年同様支払手数料を含め 420 万 3,000 円の予算計上であります。

447 ページをお開きください。項5 葬祭諸費につきましては、葬祭費として3万円の20人分で60万円の予算計上であります。

款3 後期高齢者支援金につきましては、後期高齢者医療制度への財政制度としてルールに基づきまして9,571万4,000円、昨年より681万4,000円減で予算計上をしています。

次の款4 前期高齢納付金は、前年並みの13万7,000万の予算計上です。

449 ページをお開きください。

款5 老人保健拠出金は前年と同額の5,000円の予算計上です。

款6 介護納付金につきましては、介護保険の2号被保険者にあたります40歳から65歳までの介護納付金として示されるルールに基づいて4,335万円の予算計上であります。

款7 共同事業拠出金は高額な医療費の発生に伴い、保険者の急激な負担増を抑えるため、各保険者からの拠出金をもとに交付される事業です。高額医療費共同事業医療費拠出金は、1件80万円以上の高額療養費に対し、これまでの実績により国保連から示されました1,939万8,000円を、次の451ページをお開きください。目3の保険財政共同安定化拠出金は、平成26年度まで1件30万円から80万円未満の医療費を対象としていましたが、平成27年度からは自己負担相当額を除く1円から80万円まですべての医療費に対して拠出することに拡大され、前年と比較しますと1億1,502万9,000円増の1億9,583万4,000円の予算計上であります。

次の款8 保健事業費、項1 特定健康診査等事業費、目1 特定健康診査等事業費につきましては、特定健診及び特定保健指導に係る経費として321万4,000円の予算計上であります。

453 ページをお開きください。項2 保健事業費、目1 保健衛生普及費につきましては、例年啓蒙用パンフレットや健康手帳の経費などの予算計上ですが20万6,000円としております。各種健診助成事業は、がん検診やインフルエンザ予防接種への助成経費として98万5,000円を計上しております。

9 基金積立金は、国民健康保険基金の積立利息分の計上であります。

款10 公債費、455 ページをお開きください。款11 諸支出金は、それぞれ例年同様の

考え方で予算計上をしてございます。

457 ページをお開きください。予備費につきましては、今年度は計上してございませんが、地方自治法第 217 条では一般会計では予算計上しなければなりません、特別会計では計上しないことができる規程になっておりますので、本年度より予算計上を行わず特に必要がある場合は必要経費について補正対応をさせていただきたいと思っております。

次に、歳入をご説明いたしますので 425 ページをお開き願います。款 1 国民健康保険税、項 1 国民健康保険税、目 1 一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分につきましては、被保険者数を 1,667 人と設定いたしまして税率等につきましては、先に申し上げましたように現行の数字に基づくとともに、今年度は賦課限度額が医療分の 51 万が 52 万円、後期高齢者支援分が 16 万から 17 万円に、介護保険分が 14 万から 16 万の 4 万円増の地方税法の改正が予定されております。予算編成におきましては現行税率による算定を行い、合計で 1 億 7,508 万 2,000 円と前年対比 474 万 3,000 円の減の予算計上額になっております。次の目 2 退職者被保険者等国民健康保険税は、96 人で前年より 22 名減で 1,054 万円を見込んでおります。

次に、427 ページをお開きください。款 2 国庫支出金であります、項 1 国庫負担金、目 1 療養給付費等負担金につきましては、医療給付などの費用に対する国の負担分となる 100 分の 32 に相当する額に過年度分を合わせ、前年より 208 万 4,000 円の減となる 1 億 4,457 万 1,000 円の予算計上であります。同じく、目 2 高額医療費共同事業負担金につきましては、1 件 80 万円を超える高額医療拠出金に対する国の 4 分の 1 の負担分でありまして 484 万 9,000 円の予算計上を行いました。目 3 特定健康診査等負担金につきましては、特定健康診査並びに特定保健指導の経費に対する負担金でありまして、基本額に対する 3 分の 1 の助成で 74 万 9,000 円の予算計上であります。項 2 国庫補助金であります、目 1 財政調整交付金の普通調整交付金につきましては、市町村間における財政力の不均衡を町政するための制度の基づいて交付されるものですが、医療分、介護納付金分、後期高齢者支援金分の合計額の 9%として前年より 741 万 2,000 円の減となる 1,386 万 3,000 円の予算計上であります。

次に、款 3 療養給付費交付金につきましては、退職被保険者の医療等に要する費用

に対して社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、前年より 203 万 6,000 円の減額となる 6,127 万 2,000 円の予算計上であります。

次に、429 ページをお開きください。款 4 前期高齢者交付金につきましては 65 歳から 74 歳までの前期高齢者に係る医療費につきまして、保険者間での不均衡が生じていることから、その調整のために設けられた交付金でありまして前年より 608 万 9,000 円減額の 2 億 3,315 万 2,000 円の予算計上であります。

款 5 道支出金であります。項 1 道負担金、目 1 高額医療費共同負担金につきましては国庫支出金と同様で 80 万円以上の高額医療拠出金に対する道の 4 分の 1 の負担分でありまして、484 万 9,000 円の予算計上です。同じく、目 2 特定健康診査等負担金につきましては、国庫支出金と同様の考えで 74 万 9,000 円の予算計上であります。

項 2 道補助金、目 1 財政調整交付金につきましては、国からの調整交付金と同じく市町村間における財政力の不均衡調整を目的といたしまして医療費分、介護納付金分、後期高齢者支援金分に対する 9% の交付金で 2,677 万 1,000 円の予算計上であります。

次に、款 6 連合会支出金、項 1 共同事業交付金、目 1 高額医療費共同事業交付金につきましては、1 件 80 万円以上の高額医療費拠出金に対する交付金として連合会から交付されます 1,939 万 8,000 円、目 2 保険財政共同安定化交付金につきましては、平成 26 年度まで 1 件 30 万から 80 万円の医療費を対象にした交付金でしたが、平成 27 年度からは自己負担相当額を除く 1 円から 80 万円まですべての医療費に対し拡大され、前年度と比較しますと 1 億 1,664 万 6,000 円増の 1 億 9,583 万 4,000 円の予算計上を行いました。

次に、款 7 財産収入につきましては、国保基金にかかる積立利子として 1 万 5,000 円の予算計上であります。

款 8 繰入金であります。項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者に対する 7 割、5 割、2 割の軽減額に対する国及び道の補助金に町負担分を合わせて 2,330 万 1,000 円を、432 ページをお開きください。その他一般会計繰入金 4,241 万 6,000 円の内訳としましては、人件費事務費といたしまして 3,301 万 5,000 円、出産育児分で 280 万円、国保財政安定化分で 660 万 1,000 円となっております。

次のその他一般会計繰入金施策分 640 万 7,000 円については、昨年から実施しております国保財政の安定的運営と被保険者の税負担の軽減のため、一般会計から繰り入れを行うものです。内容は、乳幼児医療費など無料化にすることで国の補助金から減額される補てん分、保険事業健診助成事業、出産育児一時金の補助残に相当する額を施策分として計上したところです。

次の項 2 基金繰入金につきましては、医療費の伸びなどで不足する財源について基金で調整をしていますが、今年度は 2,952 万 4,000 円の予算計上であります。

款 9 繰越金、款 10 諸収入につきましては、前年と同様の考え方で科目設定及び予算計上を行っております。

なお、本予算編成の内容につきましては、2 月 16 日開催の国保運営協議会におきまして審議され答申をいただいたところであります。

それでは 419 ページに戻っていただきまして、第 1 条の 2 項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、次のページの第 1 表、歳入歳出予算のとおりとしたものであります。

第 2 条につきましては、一時借入金の最高限度額を 4,000 万円と定めるものであります。

第 3 条につきましては、歳出予算の流用について定めたものであります。

以上、平成 27 年度国民健康保険事業特別会計の予算のご説明を申し上げますので、ご審議方よろしく願いいたします。

続きまして、議案第 37 号 平成 27 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

はじめに、別冊の予算に関する資料 108 ページをお開き願います。後期高齢者医療保険制度は、平成 20 年 4 月に 75 歳以上の高齢者及び 65 歳以上で一定の障がいを持った方を対象とする新たな医療保険制度として創設された制度で、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合会が運営し、町は保険料等の徴収等の窓口業務を担っております。後期高齢者医療の保険料は、2 年ごとに保険料率の見直しがされますが、平成 26 年度保険料率の改定があったため、本年度は保険料の改定はありません。今年度の被保険者数は 1,252 人として算定しております。

次に、予算書 464 ページをお開き願います。本年度の歳入歳出予算の総額につきましては、第 1 条におきまして 9,290 万円と定めたところであり、前年度当初予算と比較しますと金額で 470 万円の減、率で 4.8%の減となっています。

それでは、歳出のほうからご説明申し上げますので 473 ページをお開きください。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の総務一般事務経費につきましては、昨年より 71 万 7,000 円の増となりますけれども、主なものは北海道自治体情報システム協議会負担金 50 万 4,000 円の増であります。これは、社会保障税番号制度対応にするためのシステム改修費負担金であります。

次に、項 2 徴収費の後期高齢者医療保険料徴収業務につきましては、賦課決定通知や納付書などの諸用紙や消耗品を主なものとする徴収業務に係る経費として 43 万円の予算計上であります。

475 ページをお開きください。款 2 項 1 目 1 の後期高齢者医療広域連合納付金であります。前年費 491 万 2,000 円減の 9,158 万 6,000 円の予算計上であります。事務費負担金につきましては、広域連合に対する事務費負担金であります。全事務経費に対して均等割、高齢者人口割、人口割として 247 万 1,000 円、保険料負担金につきましては、後期高齢者保険料の 5,968 万 5,000 円と保険基盤安定分の 2,942 万 8,000 円、諸収入 2,000 円などを合わせまして 8,911 万 5,000 円の予算計上であります。

次に、款 3 諸支出金につきましては例年どおりの予算計上を行い、10 万 2,000 円を計上しております。

予備費につきましては、地方自治法第 217 条では一般会計では予算計上しなければなりません。特別会計では予算計上をしないことができる規程になっておりますので、本年度より予算計上は行わず、必要があれば必要経費につきまして補正対応をさせていただきますと思います。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、469 ページをお開きください。款 1、項 1 後期高齢者医療保険料につきましては、特別徴収、普通徴収合わせた 1,252 人と算定し、1 人当たり平均保険料を 4 万 7,671 円と見込み滞納分 1,000 円を加え、5,968 万 5,000 円の予算計上であります。

款 2 繰入金、項 1 一般会計繰入金につきましては、目 1 事務費繰入金としまして広

域連合への事務費負担金分と一般事務費として、合わせまして 368 万 2,000 円の予算計上であります。目 2 保険基盤安定繰入金につきましては、軽減分に対するものでありますが一般会計に計上されております道負担金の保険基盤安定拠出金の 4 分の 3 といたしまして町の負担分として 2,942 万 8,000 円の予算計上であります。

款 3 繰越金、款 4 諸収入の各項、各目につきましては、それぞれ前年同様の予算計上を行っております。

それでは 464 ページに戻っていただきまして、第 1 条の第 2 項におきまして歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、465 ページの第 1 表歳入歳出予算のとおりとするものであります。

以上、平成 27 年度後期高齢者医療事業特別会計の予算のご説明を申し上げましたので、ご審議方よろしくお願いたします。

続きまして、議案第 38 号 平成 27 年度津別町介護保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

はじめに、別冊の予算に関する資料の 110 ページをご覧くださいと思います。平成 27 年度介護保険事業特別会計の予算編成につきましては、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年を見据え、地域包括ケアシステム、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに応じて医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するシステム確立を目指した第 6 期介護保険事業計画に基づき予算編成を行ったところです。

要介護認定者の状況は、平成 26 年 12 月末で 401 人、前年同期より 16 人増、出現率は 18.68%で高齢化率は平成 26 年 12 月末、40.24%とともに高くなっている状況があります。

また、要介護認定者は要支援や要介護 1 の軽度認定者の割合が高く、居宅介護サービス利用者が増加しており、これが保険給付費が伸びている要因になっています。

また、昨年からは小規模多機能型居宅介護事業所の開設に伴い、保険給付費は前年度 1.3%増で予算計上を行いました。

それでは、予算書の 477 ページをお開き願います。第 1 条におきまして歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5 億 2,770 万円と定めたところであり、当初前年比では金額で

1,000万円、1.9%増となったところであります。

それでは、歳出のほうからご説明を申し上げますので489ページをお開き願います。款1総務費であります。前年より191万8,000円増となる1,937万7,000円の予算計上であります。職員2名の給与費を含めた項1の総務管理費では、491ページをお開きください。19負担金補助及交付金、負担金北海道自治体情報システム協議会164万2,000円の増ですが、これは社会保障税番号制度に対応するためのシステム改修費負担金であります。

項2徴収費493ページをお開きください。項3介護認定審査会費は、おおむね前年と同様の考え方で予算計上を行っております。

項4計画策定委員会費の目1計画策定委員会経費は、今年度が2回分8万円の予算を計上しております。

項5地域密着型サービス運営委員会費につきましては、1回分4万円の予算計上を行っております。

495ページをお開きください。款2保険給付費であります。前年比1.3%、660万円増の4億9,631万8,000円の予算計上であります。内訳であります。項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費につきましては、ホームヘルパーを派遣する訪問介護、デイサービスの通所介護、ショートステイの短期入所、生活介護などが主なものですが、実績を勘案しながら前年費1.8%減の1億1,098万2,000円の予算計上であります。目2の施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービス分ですが、今までの実績を勘案し前年度より353万9,000円増の2億274万4,000円を計上いたしましたが。目3福祉用具購入給付費は前年同額、目4居宅介護住宅改修給付費は50万円減の250万円。497ページをお開きください。目5の居宅介護サービス計画給付費は前年より338万6,000円少ない2,443万8,000円の予算計上を行っております。目6地域密着型介護サービス給付費につきましては、認知症対応型共同生活介護でグループホーム関係経費と、小規模多機能型居宅介護サービス給付費として前年より632万5,000円増となる9,379万4,000円の予算計上であります。

項2介護予サービス等諸費、目1介護予防サービス給付費につきましては、要支援、

1、2の軽度の認定者への介護サービスといたしまして認定者数の増と合わせ前年より214万6,000円増の2,436万7,000円の予算計上であります。

項3その他諸費は審査支払手数料になります。

次の項4高額介護サービス費等は、前年同額の予算計上であります。

499ページをお開きください。項5高額医療合算介護サービス等費は前年から50万円増の300万円の予算計上であります。

項6特定入所者介護サービス等費につきましては、前年度とほぼ同額の2,400万円の予算計上であります。

次の款3地域支援事業費は、高齢者が地域において自立した日常生活を営めるよう介護予防事業などをとおして支援することを目的とした事業の予算であります。総額では前年費14.6%増、151万8,000円増の1,192万1,000円の予算計上であります。

項1介護予防事業費の一次予防事業経費につきましては、これまでの転倒予防教室と介護予防普及事業、サロン事業の委託料を含めた204万7,000円の予算計上となっております。

501ページをお開きください。次の二次予防事業費につきましては、主に通所型介護予防事業であり小学校の空き教室を利用して実施しているミズナラ倶楽部の運営に係る予算となりますが、371万4,000円の予算計上であります。

項2包括的支援・任意事業費ですが、総額で616万円の予算計上であります。目1介護予防ケアマネジメント事業におきましては15万円の予算計上です。503ページをお開きください。目2総合相談事業費は12万2,000円の予算計上です。目3権利擁護事業経費は、8万8,000円の予算計上。505ページをお開きください。目4包括的継続的ケアマネジメント支援事業経費は、ケアの質向上のため継続開催しているケアマネジメント研修に係る講師謝礼として12万円の計上です。目5総務事務管理経費は、昨年は介護事業用車両の更新として軽自動車の購入経費137万円6,000円を予算計上しておりましたが、本年度は156万1,000円減の65万2,000円の予算計上であります。507ページをお開きください。任意事業費は、前年より323万2,000円増の502万8,000円の予算計上です。509ページをお開きください。主なものは、あんしん生活サポートセンター運営業務272万6,000円の増で、昨年10月設立のあんしん生活サポートセン

ターを社会福祉協議会に委託する費用の一部です。委託総額につきましては 545 万 2,000 円の 2 分の 1 の予算計上をしております。残りの 2 分の 1 につきましては、一般会計の地域生活支援事業経費の委託料で、成年後見制度法人後見新事業として予算計上しております。その他、理学療法士による町内介護スタッフへの研修に係る費用や、メール配信システム保守管理業務、高齢者の見守り訪問のためのホームヘルパー派遣事業に要する経費となっております。

款 4 基金積立金は、介護給付費準備基金の利息積立分として 1 万 4,000 円の予算計上であります。

款 5 諸支出金につきましては、前年同様の予算計上でございます。

引き続きまして、歳入の説明を申し上げますので 483 ページをお開き願います。

はじめに、款 1 保険料であります。目 1 第 1 号被保険者保険料といたしましては、被保険者数を現年度特別徴収者分が 1,995 人の 8,348 万 5,000 円、普通徴収分は 132 人で 565 万 7,000 円、合計で 8,914 万 2,000 円の予算計上であり、前年度比 2,653 万 5,000 円の増となります。保険利用額は、平成 27 年度から 29 年度の第 6 期介護保険料である基準額で月額 3,800 円として計上してございます。

款 2 手数料は、通所介護予防事業として行っておりますミズナラ倶楽部の参加者手数料といたしまして地域支援介護予防事業手数料として 67 万 4,000 円。地域支援包括的支援・任意事業手数料は、生活援助員派遣事業に対する本人負担分といたしまして 2 万 6,000 円をそれぞれ計上しております。

次の款 3 国庫支出金につきましては、歳出におきまして保険給付費を基に積算することから総額で 282 万 8,000 円増の 1 億 2,974 万 5,000 円の予算計上であります。内訳であります。項 1 国庫負担金、目 1 介護給付費負担金につきましては、施設給付費に対して 15%、居宅給付費に対して 20%国の負担分といたしまして合わせて 8,739 万円。

項 2 国庫補助金の目 1 調整交付金につきましては、保険給付費の 7.8%として 3,871 万 2,000 円の予算計上であります。目 2 地域支援介護予防事業交付金につきましては、介護予防事業経費の 25%として 127 万 1,000 円の予算計上。目 3 地域支援包括的支援・任意事業費交付金につきましては、包括的支援事業・任意事業経費の 39%として 237

万2,000円の予算計上であります。

款4支払基金交付金につきましては、目1の介護給付費交付金が2号被保険者分の介護納付金として保険給付費の28%、前年より304万9,000円減の1億3,896万9,000円の予算計上であります。485ページをお開きください。目2地域支援事業交付金につきましては、介護予防事業費の28%として142万4,000円の予算計上であります。

次に、款5道支出金、項1道負担金、目1介護給付費負担金につきましては、施設給付費に対して17.5%、居宅給付費に対して12.5%の道の負担分としまして7,391万3,000円の予算計上であります。

項2道補助金、目1地域支援介護予防事業交付金は、介護予防事業経費の12.5%として63万5,000円。目2地域支援包括的支援・任意事業交付金は、包括的支援事業・任意事業経費の19.5%として118万6,000円の予算計上であります。

款6財産収入は、介護給付費準備基金利子として1万3,000円を計上しております。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金につきましては、町の負担分として保険給付費に対する12.5%、6,204万円、目2地域支援介護予防事業繰入金につきましては、町の負担分として介護予防事業経費に対する12.5%、63万6,000円を、目3地域支援包括的支援・任意事業繰入金は、包括的支援事業・任意事業経費に対する19.5%の町の負担分と補助対象外事業と合わせまして123万7,000円の予算計上です。

目4その他一般会計繰入金につきましては、人件費や一般事務経費、審査会経費など合わせまして1,937万7,000円の予算計上であります。

487ページをお開きください。項2基金繰入金につきましては、財源補填といたしまして準備基金から前年より1,968万9,000円減となる867万8,000円を繰り入れすることとして予算計上したところであります。

款8繰入金、次の款9諸収入につきましては、科目設定をさせていただいたところであります。

それでは477ページにお戻り願います。第1条の2項におきまして、歳出歳入予算の款項の区分及び金額につきましては478、479ページの第1表のとおりとするものであります。

477 ページの第 2 条につきましては、歳出予算の流用について定めたものであります。

以上、平成 27 年度介護保険事業特別会計の予算の説明を申し上げましたので、ご審議方よろしくお願いをし、3 特別会計の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（鹿中順一君） 続いて、日程第 6、議案第 39 号 平成 27 年度津別町下水道事業特別会計予算についてから、日程第 8、議案第 41 号 平成 27 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 3 件について順次説明を求めます。

建設課長。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

登壇の上説明願います。

○建設課長（松橋正樹君） [登壇] ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、建設課所管 3 会計の予算につきまして説明申し上げます。

最初に、議案第 39 号 平成 27 年度津別町下水道事業特別会計予算について説明を申し上げます。

最初に、予算の概要であります。平成 27 年度予算の総額は 5 億 9,330 万円で、前年比 1 億 860 万円、22.4%の増となりました。これは特管下水道費において処理場施設の更新、管渠施設の継続、新設整備事業の実施などが主な要因であります。

それでは 516 ページをお開きください。第 1 条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 9,330 万円とするものであります。第 2 項以下につきましては後ほど説明申し上げます。

歳出から説明申し上げますが、主なものについての説明とさせていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。

533 ページ、534 ページをお開きください。款 2 特環下水道費、目 1 管渠管理費、管渠管理経費の工事請負費につきましては、公共汚水柵設置工事 216 万円、町道 108 号線改良舗装工事に伴う既設マンホール改修工事 130 万 7,000 円を計上いたしました。

535 ページ、536 ページをお開きください。目 2 処理場管理費、処理場管理費、修繕料につきましては、下水道管理センター水処理施設汚泥投入施設の分解整備、その他の修繕と合わせ 1,093 万円を計上いたしました。

537 ページ、538 ページをお開きください。同じく、事業費の光熱水費、電気料につきましては前年比 28.1%増の 877 万 7,000 円を計上いたしました。委託料の下水道管理センター維持管理業務につきましては 4,031 万 7,000 円の計上となっております。

539 ページ、540 ページをお開きください。項 2 下水道整備費、目 1 下水道整備費、管渠等施設整備事業（補助）の工事請負費につきましては、7 号汚水幹線管渠新設工事 1 億 1,200 万円、マンホールポンプ所の改築更新工事 2,880 万円、下水道管理センター電気計装設備更新工事 6,800 万円、管渠等施設整備事業単独の工事請負費につきましては、5 号汚水支線管渠新設工事 2,393 万 3,000 円を計上いたしました。

款 3 個別排水費、541 ページ、542 ページをお開きください。項 2 個別排水整備費、個別排水整備事業では、浄化槽設置、実施測量設計業務 159 万円、工事請負費 1,030 万円を計上するものであります。

543 ページ、544 ページをお開きください。款 4 集落排水費、項 1 集落排水管理費、545 ページ、546 ページをお開きください。処理場管理経費の委託料、集落排水管理センター維持管理業務 492 万 5,000 円の計上となっております。

款 5 公債費につきましては 547 ページをお開きください。償還元金で特定環境保全下水道、個別排水、集落排水、合わせて 1 億 7,697 万 2,000 円、利子で 4,116 万 9,000 円の償還となります。予備費については計上を取りやめることとしました。

次に、歳入について説明申し上げます。523 ページ、524 ページをお開きください。款 2 使用料及手数料の使用料につきましては、使用水量の減少により前年比 2.1%減の 7,352 万 5,000 円を見込みました。

525 ページ、526 ページをお開きください。款 3 国庫支出金、目 1 下水道費国庫補助金につきましては、7 号汚水幹線管渠新設工事、マンホールポンプ所改築更新工事、下水道管理センター電気計装設備改築更新工事による社会資本整備総合交付金として 1 億 780 万円を計上いたしました。

款 4 繰入金につきましては、国庫補助金及び町債の増により前年比 10.4%減の 2 億 6,316 万 7,000 円を計上いたしました。

款 6 諸収入、527 ページ、528 ページをご覧ください。項 2 の雑入につきましては、汚泥投入施設運転費用 1,402 万 5,000 円、汚水柵等移設補償 130 万 7,000 円、下水道

区域外受益者負担金 129 万円を計上しております。

款 7 町債は、事業量の増加により特管下水道債で 1 億 2,410 万円、個別排水事業債は前年同額の 750 万円を計上いたしました。

517 ページ、518 ページをお開きください。第 1 条第 2 項に定める第 1 表となりますが、ただいま説明したものを款項区分ごとに整理したものでございます。

519 ページをお開きください。第 2 条に定める地方債について定めた第 2 表となります。平成 27 年度の地方債の限度額は管渠等施設整備事業につきましても 1 億 2,410 万円、個別排水処理事業につきましても 750 万円とするものであります。

516 ページに戻っていただきまして第 3 条につきましては、一時借入金の定めとなっております。最高額を 5,000 万円とするものであります。

以上、下水道事業特別会計予算について説明申し上げましたので、よろしくお願いたします。

次に、議案第 40 号 平成 27 年度津別町簡易水道事業特別会計について説明申し上げます。555 ページをお開きください。予算の概要ですが、平成 27 年度予算の総額は 4,500 万円で前年比 290 万円、6.9%の増となりました。これは主に給水施設管理費用、給水施設整備事業の増などによるものであります。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,500 万円とするものであります。第 2 項につきましては後ほど説明申し上げます。

歳出から説明いたします。562 ページ 563 ページをお開きください。款 1 総務費、目 1 一般管理費。566 ページ、567 ページをお開きください。給水施設管理経費、備品購入におきまして水道施設巡回車購入 209 万 4,000 円を計上いたしました。そのほかは例年どおりの業務について計上しております。

568 ページ、569 ページをお開きください。款 2 公債費、項 1 公債費、目 1 元金につきましては、特別地方債元金 2,308 万 9,000 円。特別地方債利子につきましては、364 万 8,000 円を計上いたしました。

予備費については計上を取りやめることとしました。

続きまして歳入を説明申し上げます。560 ページ、561 ページをお開きください。款 2 使用料及手数料につきましては、現年度分は前年比 1.3%増の 896 万 2,000 円を見込

みました。

款 3 繰入金では、給水施設管理経費及び給水施設整備事業の増などにより前年比 8.4%増の 3,603 万円を計上いたしました。

556 ページに戻っていただきまして、第 1 条第 2 条に定める第 1 表となりますが、ただいま説明したものを款項区分ごとにまとめたものであります。

以上、簡易水道事業特別会計につきまして説明申し上げましたので、よろしく願います。

続きまして、議案第 41 号 平成 27 年度津別町上水道事業会計予算について説明申し上げます。576 ページをお開きください。上水道事業会計につきましては、27 年度につきましても一般会計の繰入金なしということで予算を組み、例年どおりの内容で計上しております。

では、条文につきまして第 1 条は総則であります。

第 2 条は業務の予定量で、給水戸数 2,187 戸、年間総給水量は浄水で 55 万 4,000 立方メートル、原水で 25 万立方メートル、日平均給水量として浄水 1,518 立方メートル、原水 685 立方メートル、主な建設改良事業として上里浄水場動力計装盤更新工事など 6,408 万 7,000 円としたところであります。

第 3 条及び第 4 条につきましては後ほど説明申し上げます。

次の 577 ページ、第 5 条一時借入金につきましては、限度額を 5,000 万円と定めるものであります。

第 6 条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について職員給与費、1,687 万 1,000 円と定めるものであります。

第 7 条は、棚卸資産の購入限度額であります。27 年度は 657 万 7,000 円と定めたものであります。

続いて、収益的収入及び支出について説明申し上げます。580 ページとなります。収益的収入の総額は 1 億 2,794 万 1,000 円で、前年比 340 万 7,000 円、2.6%の減を見込みました。水道使用料につきましては、給水人口の減少により家事用、業務用、工業用、公衆浴場用及び病院用は減少、営農用は前年並みと見込んだところであります。

次に、収益的支出であります。582 ページをお開きください。収益的支出の総額は

1億2,369万4,000円で前年比49万6,000円、0.4%の増となりました。

589ページをお開きください。目4減価償却費につきましては、新企業会計制度適用による、みなし償却廃止により前年比591万7,000円増の6,889万円を計上いたしました。予備費については計上を取りやめることとしました。

594ページの資本的収入及び支出であります。資本的収入は506万6,000円であり、町道108号線改良舗装工事に伴う配水管移設の工事負担金となります。

次に595ページ、資本的支出であります。前年比1,320万4,000円の増、8,490万6,000円を計上いたしました。

項1建設改良費、目1配水施設設置費、工事請負費として上里浄水場動力計装盤更新工事3,488万4,000円。残存石綿セメント管更新工事1,128万6,000円、上里浄水場着水井・配水池塗装工事310万5,000円。町道108号線の改良舗装工事に係る配水管移設工事506万6,000円の実施を予定しております。

項2企業債償還金、元金償還金は前年比726万4,000円増の2,081万9,000円を計上いたしました。

596ページをお開きください。このページはキャッシュ・フロー計算書となっております。予算年度の資金収支を示すもので、現金のほか普通預金、当座預金などの資金の流れを業務、投資、財務の3つの活動に分け表しております。内容の詳しい説明は省略させていただきます。

資金期末残高は2億4,897万3,000円を見込むものです。

598ページは損益計算書となります。下から4行目の当年度純利益について平成27年度につきましては424万7,000円を見込むものであります。

599ページから601ページまでは平成27年度の予定貸借対照表です。これにつきましては、平成26年度の決算見込み、平成27年度予定を加減して作成しており、601ページの下から5行目、当年度純利益は424万7,000円で損益計算書と同額となります。

602ページは平成26年度損益計算書となります。平成26年度の決算見込みで、下から4行目の当年度純利益は432万8,000円を予定しております。

603ページ、604ページをお開きください。平成26年度の予定貸借対照表であります。これにつきましても決算見込みということで605ページ下から5行目、当年度純

利益を 432 万 8,000 円と見込むものであります。

576 ページにお戻りいただき、第 3 条につきましては、収入、支出の予定額を定めたものであります。水道事業収益につきましては 1 億 2,794 万 1,000 円、水道事業費用につきましては 1 億 2,369 万 4,000 円とするものであります。

第 4 条につきましては、資本的収入及び支出についての予定額を定めたもので、収入は 506 万 6,000 円を計上いたしました。支出につきましては 8,490 万 6,000 円を計上いたしました。資本的収入額が資本的支出額に不足する額 7,984 万円は過年度分損益勘定留保資金 7,509 万 3,000 円と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 474 万 7,000 円で補填いたします。

以上、上水道事業会計について説明申し上げましたので、この 3 会計につきましてご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎延会の議決

○議長(鹿中順一君) 以上で平成 27 年度の各会計の予算説明はすべて終わりました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

◎休会の議決

○議長(鹿中順一君) 次に、議案の調査のため 3 月 6 日から 3 月 10 日までの 5 日間、休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

◎延会・休会の宣告

○議長(鹿中順一君) したがって、本日はこれで延会し、議案調査のため 3 月 6 日

から3月10日までの5日間休会とすることに決定しました。

再開は3月11日、午前10時です。

ご苦労さまでした。

(午後 2時 2分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員